

## 広島県告示第二号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定によつて、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所吳支所において、令和八年一月十九日までの間、縦覧に供する。

令和八年一月五日

広島県知事 横 田 美 香

- 一 道路の種類  
県道  
二 路線名  
呉環状線  
三 道路の区域

		区間	
新	旧	の新旧別	
二・八・八〇～一	・六・七〇～九	（敷地の幅員 メートル）	
六一・六〇	六一・六〇	（延 メートル 長）	
拡幅		備 考	

呉市阿賀南八丁目九一四三二番五地先から

呉市阿賀南八丁目九一四三二番五地先まで